－坂町県道推進室からのお知らせ－
県道だより
第７５号　発行：令和６年９月１日

〒731-4393　広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目１番１号
坂 町 県 道 推 進 室
ＴＥＬ（０８２）８２０－１５３６
ＦＡＸ（０８２）８２０－１５２３
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ

県道坂小屋浦線１工区において、役場付近で高架橋下部工の工事に着手しました。

広島県では、高架橋と平成ヶ浜の道路との擦り付け部分になる橋台のU型擁壁の工事に着手しました。

当工事は、来年度末までの２年計画で施工する予定です。

また、当工事に伴い、現在供用している側道において、防音壁を設置するため、車両通行止めを行いますが、歩行者は通行できます。

※工事期間中、近隣の皆様には交通規制及び騒音等でご迷惑・ご不便をおかけしますが、皆様方の安全を最優先に工事を施工しますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

工事着手に伴い、７月２３日に坂町町民センターにおいて説明会を実施しました。

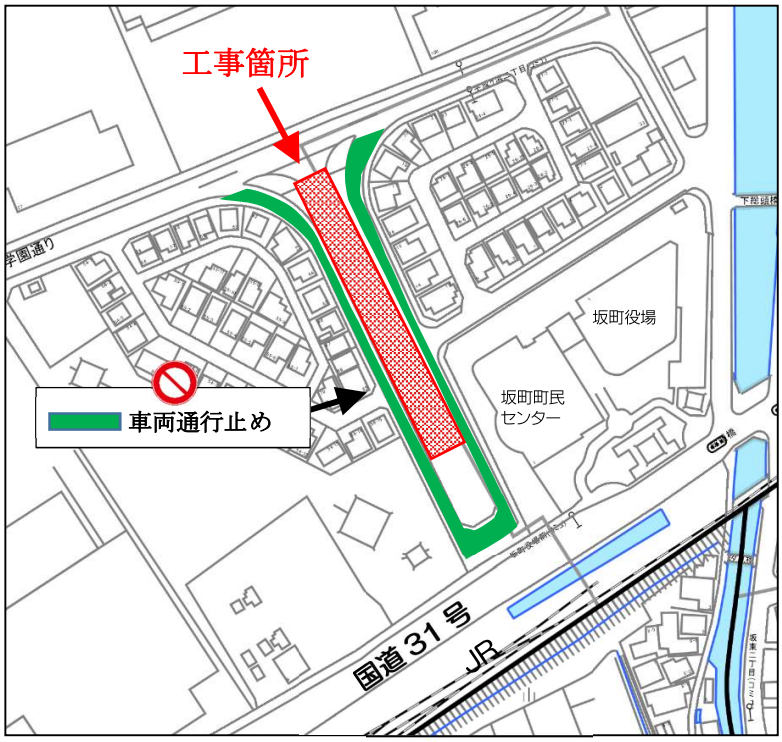

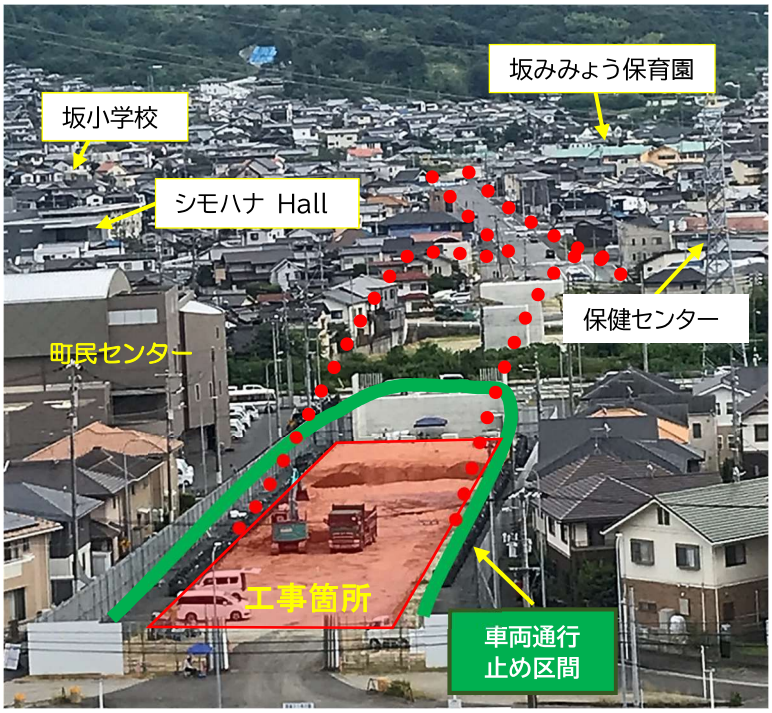

総頭川渡河部の工事について

【総頭川渡河部の工事を施工します】

広島県では、総頭川渡河部の下流側 ① のボックスカルバートの工事に引き続き、② の箇所について、10 月下旬から令和 7 年 5 月中旬までに工事を施工する予定です。

10 月下旬から行う工事については荒神橋までの総頭川1号線が車両通行止めになります。そのため、中央公園前を通る県道を迂回路として、ご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。なお、歩行者の方は、総頭川沿いの差し掛け歩道(総頭川1号線)をご利用いただけます。

工事期間中、近隣または道路利用者の方々にはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

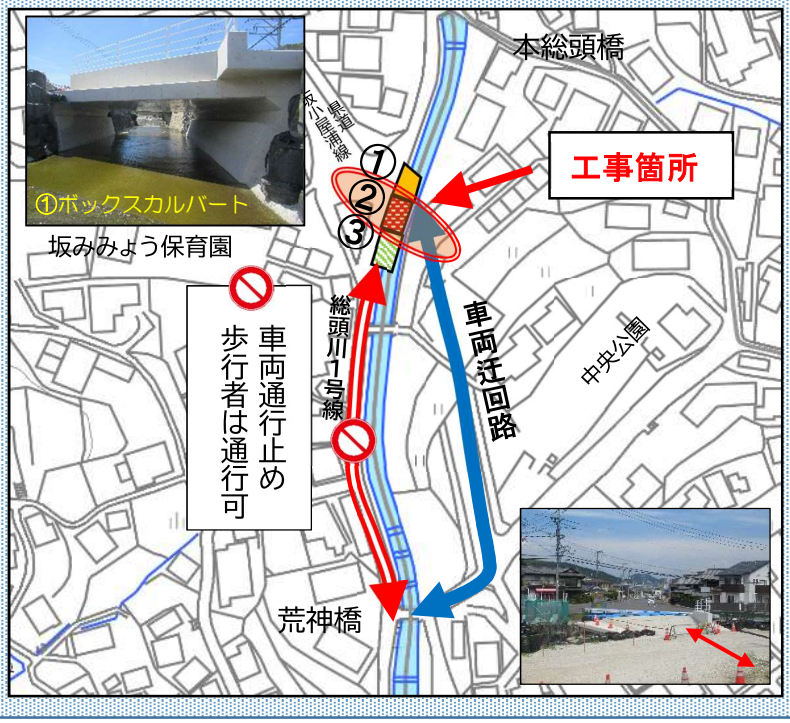

県道坂小屋浦線２工区

広島県では、県道坂小屋浦線2工区終点付近の、用地を取得できた箇所において、工事に伴う防獣柵の移設を予定しており、秋頃から用地取得箇所の草刈を先行して行う予定です。
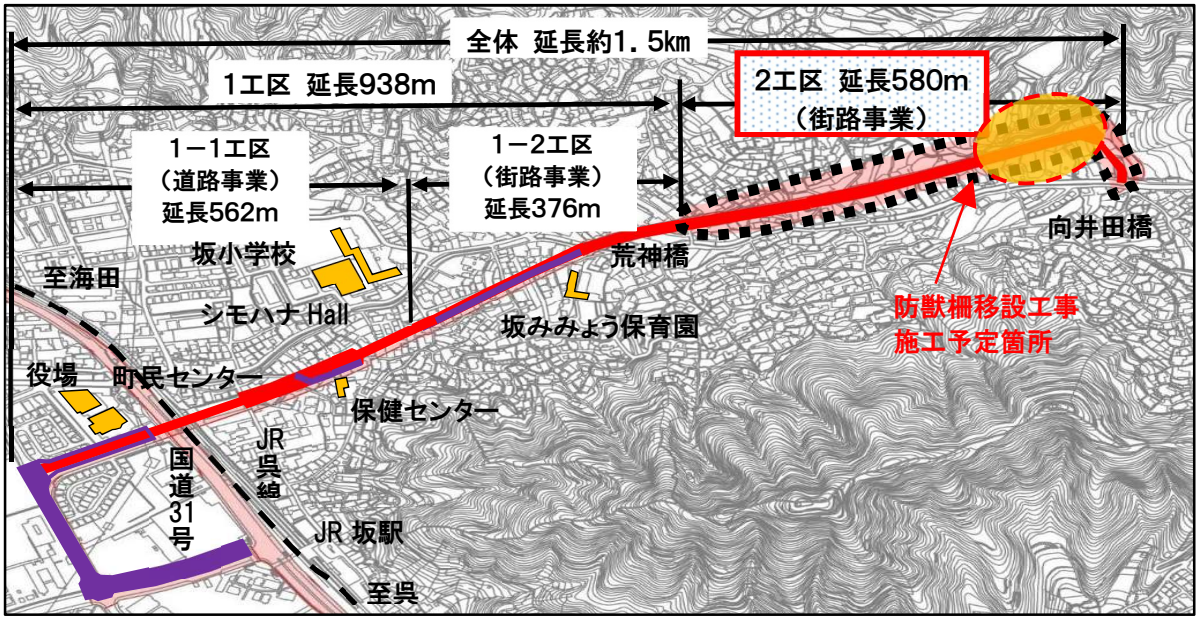
また、引き続き、県道事業の用地が取得できるよう、広島県と共に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。